2024年1月31日 第439回理事会

セキュリティ監視サービス及び情報機器の保守の契約延長について(案)

第438回理事会(1月24日)第4号議案にて実施が可決された「セキュリティ監視サービス及び情報機器の保守の契約延長の実施について」について、以下のとおり契約を締結する。

- 1. 契約先 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
- 2. 契約期間 2024年2月1日~2025年1月31日
- 3. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条(契約の公表)の規定に基づき、契約締結後、契約先、契約金額、契約締結日を公表する。

## 4. その他

(1) 秘密情報の開示:あり

秘密情報の契約先への開示にあたっては「契約書 第25条(秘密保持)」の規定に 基づき、適切に管理する。

(2) 再委託 : あり

再委託にあたっては「契約書 第5条 (再委託先)」の規定に基づき、指定様式の再 委託承認申請書を受領する。申請内容は事前に確認済み。

## 表 契約概要

	件名	セキュリティ監視サービス及び情報機器の保守
	目的	セキュリティ監視サービスの利用と、サービス利用に必要な情報機器
		の保守サポートの継続
	契約内容	セキュリティ監視サービス、情報機器の保守
	契約先	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
	契約期間	2024年2月1日~2025年1月31日
	契約形態	委託契約(準委任)

以上

## 【添付資料】

別紙1:変更契約書

※別紙は情報管理規程第4条(情報の格付の区分)の規定に基づき非公表とする。

